

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第190期第3四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って おります。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略センター経理室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社主席 買手 宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 ニッケ東京ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第189期 第3四半期連結 累計期間	第190期 第3四半期連結 累計期間	第189期
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年8月31日	自 2019年12月1日 至 2020年8月31日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高 (百万円)	90,365	76,492	126,401
経常利益 (百万円)	8,089	7,411	11,165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,312	4,120	6,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,841	2,011	5,696
純資産額 (百万円)	90,221	92,731	93,344
総資産額 (百万円)	142,350	143,533	148,707
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	73.08	56.89	89.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	63.4	61.8

回次	第189期 第3四半期連結 会計期間	第190期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.75	18.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、第2四半期連結会計期間後半から生じており、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

ニッケグループは、2017年を初年度とする中長期ビジョン「RN（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」において、今後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。当連結会計年度は「RN130ビジョン」の具現化に向けて、第1次中期経営計画（2017～2019）3ヶ年の取り組みを改めて検証するとともに、更なる強固な事業基盤の構築と中長期の戦略策定に努めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高76,492百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益6,621百万円（前年同期比12.4%減）、経常利益7,411百万円（前年同期比8.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,120百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

人とみらい開発事業の通信関連分野における事業再編や、産業機材事業等で新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

衣料繊維事業

衣料繊維事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高22,733百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は1,501百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

（ユニフォーム分野）

学校制服用素材の販売は、新型コロナウイルス感染拡大による休校の影響により、夏物商材の需要減少や次年度向けの出荷がずれ込みましたが、価格改定前の早期取り引きが旺盛であったため、好調でした。官公庁制服用素材の販売は、警察・消防ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う制服調達予算の削減や出荷のずれ込みにより低調でした。一般企業制服用素材の販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、交通、接客およびサービス関連の需要が大幅に減少し低調でした。

（テキスタイル分野）

一般衣料用素材は、国内販売および海外販売ともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う市況悪化が長期化しており、前年同期に比べて受注が大幅に落ち込み低調でしたが、2020年3月に株式を取得した第一織物株式会社を連結対象としたことにより、前年同期並みとなりました。

（ヤーン分野）

売糸は、高付加価値品に販売を絞込んだ影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う市況悪化が長期化しており、前年同期に比べて受注が落ち込み低調でした。

産業機材事業

産業機材事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高13,982百万円（前年同期比25.8%減）、営業利益823百万円（前年同期比43.9%減）となりました。

（自動車関連分野）

自動車生産が新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大幅に減少し、車両向けの不織布や縫製系、結束紐などの受注は低調でした。車載電装品他製造ラインのファクトリーオートメーション設備についても、顧客の設備投資抑制の影響を受け、受注が大幅に減少し低調でした。

（環境関連分野）

集塵用フィルターなどの環境関連資材は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け低調でした。エネルギー関連についても低調でした。

（その他産業関連分野）

OA向けおよび家電向け資材や工業用資材は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け低調でした。半導体関連装置および画像検査装置についても低調でした。

（生活関連分野）

ラケットスポーツ関連、フィッシング関連は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく低調でした。生活関連資材についても、楽器用を中心に受注が大幅に減少し低調でした。

人とみらい開発事業

人とみらい開発事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高24,657百万円（前年同期比29.2%減）、営業利益4,610百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

（開発関連分野）

商業施設運営関連は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、食料品販売店等の一部店舗を除き休館した影響により減収となりました。ソーラー売電事業は、悪天候の影響により減収となりました。また建設関連は前年度を大きく上回る受注状況となったことに加え、2019年4月にグループに加わった電気設備工事会社も好調でしたが、販売用不動産を売却した前年同期との比較では減収となりました。

（ライフサポート分野）

保育・学童保育関連は、2019年4月に開園したバイリンガル幼稚園（千葉県市川市）が2年目を迎え、新学年の入園者を獲得できたことで増収となりました。介護関連は、2019年10月に訪問介護関連の会社がグループに加わったことや、施設への入居数が増加したこと、スタッフを増強したこと等の効果が表れ好調でした。一方、スポーツ関連は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり利用者数が減少し低調でした。

（通信及び新規サービス分野）

通信関連は、携帯事業を取り巻く環境に対応すべく事業再編を行っており大幅な減少となりました。新規サービス関連は、菓子類販売、児童向けアミューズメント施設の新規出店の効果はあるものの、T S U T A Y A 不採算店舗の閉店や、一部施設で新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、臨時休業した影響で低調でした。

生活流通事業

生活流通事業の当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高12,716百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益906百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

（寝装品及び業務用品分野）

E C 向けの寝装品は暖冬の影響や一部商流の見直しにより販売が減少しました。また災害用備蓄毛布や航空機内膝掛け毛布の販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響で不調でした。

（生活雑貨分野）

100円ショップ向け雑貨の販売や家具販売は好調でした。またE C 向け生活家電は消費税増税後の反動減がありましたが、巣ごもり消費の需要が高まり好調でした。

（ホビー・クラフト分野）

スタンプ用インク、スタンプの販売は新型コロナウイルス感染拡大の影響で低調でした。乗馬用品販売は前年第3四半期に株式会社日本馬事普及がグループに加わりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で低調でした。

（その他）

保険代理店の業績は前年同期並みでしたが、コンテナ販売は新規設置が減少し低調でした。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は143,533百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は63.4%となりました。

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は77,203百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。その主な内容は、現金及び預金の増加3,054百万円や売上債権の減少10,316百万円等であります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は66,329百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。その主な内容は、土地の増加268百万円や機械装置及び運搬具の減少351百万円等であります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は36,534百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。その主な内容は、短期借入金の増加5,439百万円や仕入債務の減少6,845百万円等であります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は14,267百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。その主な内容は、長期借入金の増加434百万円や繰延税金負債の減少954百万円等であります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は92,731百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。その主な内容は、利益剰余金の増加2,271百万円やその他有価証券評価差額金の減少2,177百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1．基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様へ委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2．基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日では、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念の下、「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置付け、50社余からなる企業グループとして多種多様な事業を展開しています。

ニッケグループは、2017年を初年度とする中長期ビジョン「ニッケグループRN（リニューアル・ニッケ）130ビジョン」において、以後10年間の目指す方向性、企業像、経営戦略を再構築し、更なる中長期的な企業価値の向上を目指すことを掲げております。「RN130ビジョン」の実現に向け、更なる強固な事業基盤の構築と中長期の戦略策定に取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンス体制においては、当社はかねてより「監査役会設置会社」として監査役機能を有効に活用していますが、「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を強化する観点から、2004年に指名・報酬委員会業務を担う「アドバイザーボード」（年2回開催）を設置し、2006年から社外取締役を選任するなど、日本企業のなかでもとりわけ早期から、先進的に実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け積極的に取り組んでいます。なお、現在は、取締役会の監督機能をより強化すべく、取締役会の1/3以上を独立性の高い社外取締役としています。

2016年12月に創立120周年を迎えた当社は、伝統を大切にしながらも、立ち止まらずに革新と挑戦を重ねてきました。創業からの継続的な取組みの積重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持って未開の分野にチャレンジし続け、「みらい生活創造企業」を目指していくことが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しています。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、中長期的な視点に立って当社グループの各事業を持続的に発展させていくことが必要であると考えています。

3．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年2月27日開催の第187回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様への判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間を上限（対価を現金（円貨）のみとする場合は60日間を上限）とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたくて株主の皆様へ公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の皆様意思を確認すべき旨を当社取締役会に対して勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会での株主投票または書面投票のいずれかを選択して、株主の皆様のご意向を確認します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しています。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害するなど、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役で構成された「特別委員会」を設置しています。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付していますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映することが可能となっています。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は665百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,478,858	86,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	86,478,858	86,478,858	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	86,478,858	-	6,465	-	5,064

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	普通株式 13,752,200	-	
	(相互保有株式)	-	
	普通株式 117,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,455,900	724,559	同上
単元未満株式	普通株式 153,758	-	-
発行済株式総数	86,478,858	-	-
総株主の議決権	-	724,559	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区 明石町47番地	13,752,200	-	13,752,200	15.90
(相互保有株式) 芦森工業(株)	大阪府摂津市 千里丘7丁目 11番61号	117,000	-	117,000	0.14
計	-	13,869,200	-	13,869,200	16.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(取締役の状況)

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 産業機材事業本部長 兼 アンビック(株) 会長 兼 (株)フジコー 代表取締役社長	取締役 常務執行役員 産業機材事業本部長 兼 アンビック(株) 代表取締役社長	日原 邦明	2020年6月26日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,088	28,142
受取手形及び売掛金	30,167	19,851
商品及び製品	16,175	17,846
仕掛品	6,951	7,091
原材料及び貯蔵品	1,925	2,289
その他	1,792	2,047
貸倒引当金	74	64
流動資産合計	82,027	77,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,305	25,450
機械装置及び運搬具(純額)	5,357	5,006
土地	7,402	7,670
建設仮勘定	454	550
その他(純額)	934	862
有形固定資産合計	39,454	39,540
無形固定資産		
のれん	1,412	1,234
その他	706	730
無形固定資産合計	2,118	1,965
投資その他の資産		
投資有価証券	21,154	20,900
長期貸付金	2	-
破産更生債権等	136	119
長期前払費用	291	285
退職給付に係る資産	334	335
繰延税金資産	933	1,129
その他	2,415	2,201
貸倒引当金	162	146
投資その他の資産合計	25,106	24,824
固定資産合計	66,679	66,329
資産合計	148,707	143,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,484	8,638
短期借入金	13,766	19,206
1年内償還予定の社債	110	10
未払法人税等	2,319	754
引当金	734	907
その他	7,937	7,017
流動負債合計	40,353	36,534
固定負債		
社債	10	-
長期借入金	3,589	4,023
繰延税金負債	1,210	256
退職給付に係る負債	2,452	2,445
長期預り敷金保証金	6,704	6,563
資産除去債務	406	411
その他	636	567
固定負債合計	15,009	14,267
負債合計	55,362	50,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,468	4,468
利益剰余金	86,398	88,670
自己株式	9,434	10,473
株主資本合計	87,898	89,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,095	1,918
繰延ヘッジ損益	78	43
為替換算調整勘定	182	119
退職給付に係る調整累計額	344	272
その他の包括利益累計額合計	4,012	1,808
非支配株主持分	1,434	1,792
純資産合計	93,344	92,731
負債純資産合計	148,707	143,533

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
売上高	90,365	76,492
売上原価	67,290	54,262
売上総利益	23,074	22,230
販売費及び一般管理費	15,516	15,609
営業利益	7,558	6,621
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	533	491
持分法による投資利益	157	331
その他	165	258
営業外収益合計	872	1,094
営業外費用		
支払利息	65	62
為替差損	70	30
その他	204	211
営業外費用合計	341	304
経常利益	8,089	7,411
特別利益		
投資有価証券売却益	629	7
固定資産売却益	180	-
関係会社株式売却益	19	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	-	199
特別利益合計	829	206
特別損失		
投資有価証券評価損	100	260
事業構造改善費用	484	155
新型コロナウイルス感染症による損失	-	721
特別損失合計	584	1,137
税金等調整前四半期純利益	8,334	6,481
法人税、住民税及び事業税	2,975	2,485
法人税等調整額	102	228
法人税等合計	2,873	2,256
四半期純利益	5,461	4,224
非支配株主に帰属する四半期純利益	148	104
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,312	4,120

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	5,461	4,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,515	2,165
繰延ヘッジ損益	94	36
為替換算調整勘定	106	29
退職給付に係る調整額	110	69
持分法適用会社に対する持分相当額	12	52
その他の包括利益合計	2,619	2,213
四半期包括利益	2,841	2,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,696	1,916
非支配株主に係る四半期包括利益	145	95

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、ホクレン(株)、(株)スクーデリア他1社を連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったため、第一織物(株)を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	2,657百万円	2,717百万円
のれんの償却額	375	374

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	872	12	2018年 11月30日	2019年 2月28日	利益剰余金
2019年7月12日 取締役会	普通株式	872	12	2019年 5月31日	2019年 8月20日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	1,018	14	2019年 11月30日	2020年 2月27日	利益剰余金
2020年7月10日 取締役会	普通株式	872	12	2020年 5月31日	2020年 8月19日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(3)株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年1月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行ったことを主要
因として、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,038百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末
において自己株式が10,473百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年12月1日至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	24,028	18,844	34,837	12,655	90,365	-	90,365
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	185	126	491	448	1,252	1,252	-
計	24,214	18,971	35,328	13,104	91,618	1,252	90,365
セグメント利益	1,099	1,467	5,436	759	8,763	1,204	7,558

(注)1. セグメント利益の調整額 1,204百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,217百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年12月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注3)	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計			
売上高								
(1)外部顧客への売上高	22,733	13,982	24,657	12,716	74,090	2,402	-	76,492
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	204	344	535	314	1,397	3	1,401	-
計	22,937	14,326	25,192	13,030	75,488	2,405	1,401	76,492
セグメント利益	1,501	823	4,610	906	7,842	60	1,160	6,621

(注)1. セグメント利益の調整額 1,160百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,162百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器販売等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益	73円08銭	56円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,312	4,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,312	4,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,694	72,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当金の支払

2020年7月10日開催の取締役会において、2020年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	872百万円
1株当たり中間配当金	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年8月19日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月8日

日本毛織株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 貴大 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。